

令和4年度 中小企業119 専門家派遣事業



様々な経営課題をワンストップで支援します！
全国の登録専門家が皆様をサポート！
支援は1事業者5回まで、1回目は無料です！

事業者の専門家に対する委託料の負担について

- 1回目： 無料
- 2・3回目： 各 8,800円（税込）
- 4・5回目： 各 17,600円（税込）

《主な条件》

- ①1回あたりの支援時間は3時間以上です
- ②支援の回数は、令和5年2月末日までに1事業者5回が上限です(※)
- ③専門家の旅費について、事業者負担はありません
- ④支援2回目以降の委託料は、直接専門家にお支払いください

※ 予算の消化状況によっては、専門家派遣の実施期間終了が早まる場合もあります
その他の条件等、詳しくは「事業者向け手引書」をご覧ください

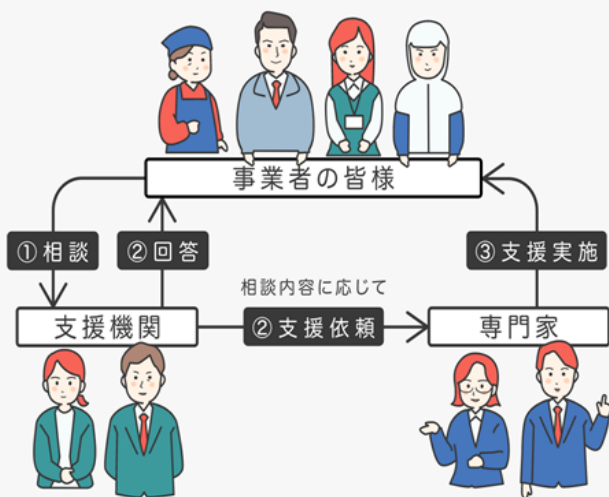
◆まずは支援機関にご相談ください◆



浜松商工会議所 中小企業相談所

〒432-8501 浜松市中区東伊場 2-7-1 TEL:053-452-1115

専門家の支援を受けるまでの3つのステップ



01. はじめにお近くの支援機関にご相談ください。

02. 支援機関で解決できない課題は、支援機関から専門家に支援依頼を行います。

03. 支援機関から派遣日程の調整を行います。

さあ、支援スタートです！

「新しく事業を始めたい」「資金調達の方法が分からない」「ITを活用して、販路拡大を実現したい」。そんなときは、ひとりで悩まず、まず支援機関に相談してください。支援機関は皆様のお悩みに対する回答をするだけでなく、解決の難しい課題も中小企業119に登録されている専門家に支援を依頼することができます。

中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決に向けたお手伝いをします。

支援機関とは？

支援機関は、皆様と専門家の橋渡しをします。

よろず支援拠点や金融機関/商工会/商工会議所/中小企業支援センターなどで構成されている支援機関は、皆様の経営相談のうち、自らの機関で解決困難な内容について、各分野の専門家を選定し、専門家を派遣します。

経営に関するお悩みにつきましては、お近くの支援機関までご相談ください。

支援機関の検索は、中小企業119のホームページで！

皆様のご都合の良い地域を指定して検索可能です。

専門家による支援は、中小企業庁の事業

中小企業119 にお任せください！

中小企業119について詳しくは

●中小企業119ホームページ●
<https://chusho119.go.jp/>

